

会 議 記 録				
会議の名称	広報広聴会議			会議場所 全員協議会室
				担当職員 小川
日 時	令和7年8月18日(月曜日)			開 議 午後 4時50分
				閉 議 午後 5時30分
出席委員	◎木村 ○三上(広報部会長) ○林(広聴部会長) 竹内 小林 大塚 大西 山木 梅本(欠席)			
執行機関 出席者				
事務局 出席者	小川次長、上西主査、田中主事			
傍 聴	可	市民0名	報道関係者0名	議員0名( )

## 会 議 の 概 要

16:50~

### ○開 議

#### 【事務局日程説明】

#### 1 広報部会の活動について

##### <三上副委員長(広報部会長)>

議会だよりNo.206の掲載事項について確認した。10月31日発行予定である。9月19日に広報部会を開催予定とし、9月25日には印刷業者も出席した編集会議を予定し、10月上旬にデータを印刷業者に提出する。10月に2回編集会議を予定する。205号の議会だよりをご覧いただき、206号についてご意見等があれば、広報部会まで意見を寄せていただきたい。

— 委員からの質問等意見なし —

17:05

#### 2 広聴部会の活動について

##### <林副委員長(広聴部会長)>

8月9日(土)に市役所7、8階にて「第3回ワクワク議会たんけん!夏休み子ども議場見学会」を実施し、皆さんには大変お世話になった。対象者は、亀岡市内在住の小学生で、市ホームページやLINE、市議会だより等を活用して参加者を募り、小学生計14名が参加し、初参加13名、2回目1名であった。市民の声を聞く場として、参加者及び引率者に協力いただいたアンケートを別紙のとおりまとめたので、確認願した。また、活動を終えての広聴部会委員の意見として、参加者の把握が大変難しく、各家庭によって状況も違う。親子で受付に来られる時間が直前過ぎたので、今後は案内を工夫してはどうか。小学生たちの議場探検が大変好評であった。保護者にも大変興味を持っていただけたのが良かった。活動報告については、広報部会へ提供させていただき、市議会だよりの掲載について連携をとってい

きたいと思っているのでよろしく願う。わがまちトークについては、7月10日に旭町自治会を訪問し、自治会長と面会した。自治会長から10月10日から20日の間の1日で実施出来ればとの意見もあり、今後は日程調整等を進めていくつもりである。令和8年はたちの会は、11月6・7日を目途に日程調整を進めていく予定であり、現在は社会教育課と協議を重ねている最中である。かめたんレザミ t e t o t e とは「ママが思う子育ての「こんなのあったらいいな」」をテーマとして、11月17日週を予定にしている。

<三上副委員長（広報部会長）>

今回は司会進行の大西議員がいろいろ工夫して話されていたが、傍聴席での開会時が緊張するので、アイスブレイキング的な要素が必要と感じた。開会時の歓迎の挨拶は、子どもが和むようにシンプルなものにして、市議会の役割や仕組みは、議会探検がすんで議席についてからでもいいのでは。子ども議員の標柱の名前が間違っていたことに直前で気づき作り直してもらって事なきを得た。事前の確認が必要である。自分の席に座れていない子がいて、資料がなくて困っているのを見て気がついて誘導したが、始める前に正しく着席しているか確認が必要ではないか。市民憲章も意義は認めるが、子どもには難しいので次からは無しでいいと思った。市議会クイズの音響は間がうまく取れないなら逆効果である。無理に使わなくてもよいと思う。

— 委員からの質問等意見なし —

17：15

## 5 その他

<三上副委員長（広報部会長）>

別紙資料に基づき、Facebookの投稿のルールと心得と題して、亀岡市議会の投稿であることを踏まえて、表現についての留意点の説明が行われた。次に議会だより広聴活動のページ作成と編集について、掲載内容の留意点について説明が行われた。子どもの議場見学会は上記広聴部会の報告での意見を踏まえ、子どもの写真撮影について、1人の子どもが写真を拒んでいた。去年の9月議会だよりを見せると集合写真であれば構わないと子どもからの返答を得ることができた。すぐにあきらめてしまっていたら、写真撮影に苦労していたかもしれず、事前に見本を用意しておくことがわかった。議会モニターの活動について、議会運営委員会での議会活性化の中で、議会モニター制度が議題に上がった。その中で、広聴活動なので、広報広聴会議に関わってもらわないといけないとの意見が出た。去年はスクリーンを使ってオリエンテーションがあったが、今年は委嘱状交付の際の説明がなく、議会モニターさんが何をすればいいのかわからないと不平に思われていた。議会モニター、議長、広報部長で情報共有ができるように連絡体制を構築した。議会運営委員会の議会活性化の議論の中で、モニター制度は、議長からモニターに委嘱状を交付したことから、幹事会で招集することに決まった。しかし、広聴部会を中心にモニター制度と関わりがあることを理解してもらいたい。

— 委員からの質問等意見なし —

<木村委員長>

特になければ、広報広聴会議を散会する。

散会～17：30